

議案第46号 訴えの提起について

収入印紙

18,000 円

訴 状

平成30年 月 日

徳島地方裁判所 御中

原告指定代理人 内藤 雅人

同 寺橋 和彦

同 藤本 裕之

同 谷本 岳彦

同 泉 由美子

同 森 博史

同 津川 慎一郎

同 中村 健人

(送達場所)

〒773-8501

徳島県小松島市横須町1番1号

原告 小松島市

同代表者市長 濱田 保徳

電話 0885-32-2123

FAX 0885-33-3253

〒773-

徳島県小松島市

被告 A

〒773-

徳島県小松島市

被告 B

〒773-

徳島県小松島市

被告 C

貸金返還等請求事件

訴訟物の価額 金 2,488,079 円

貼用印紙額 金 18,000 円

第1 請求の趣旨

- 1 被告らは、原告に対し、金 2,879,573 円及びうち別表「残元金」欄記載の額に対する同額に対応する同表「違約金起算日」から、それぞれ支払い済みまで100円につき1日3銭の割合による金員を支払え。

- 2 訴訟費用は被告らの負担とする。
との判決並びに仮執行宣言を求める。

第2 請求の原因

- 1 原告は、被告 A（以下「主債務者」という。）に対し、次の約定で宅地取得資金を貸し付けた（以下「本件貸付」という。）。

本件貸付（甲1号証）

- (1) 貸付金額 2,500,000 円
 - (2) 貸付日 昭和52年5月24日
 - (3) 利率 年2パーセント
 - (4) 償還方法 元利均等償還により、昭和52年6月23日を初回とし、以後平成4年5月24日まで毎月末金16,087円ずつ、180回に分割して償還する。ただし、初回の償還金は16,087円とする。
 - (5) 違約金 償還期限の翌日から支払の日までの日数に応じ100円につき1日3銭の割合。
- 2 被告 B 及び 被告 C は、原告との間で、本件貸付について昭和52年5月20日、前項に基づく貸金返還債務をそれぞれ主債務者と連帯して保証するとの合意をした（甲1号証、以下「本件連帯保証契約」という。）。
 - 3 主債務者は、本件貸付について、昭和53年3月29日までに金16,087円を支払い、残元金が2,488,079円、未払いの約定利息391,494円となった（甲2号証）。
 - 4 被告らは、前項記載の残元金及び未払い利息について、現在に至るまで支払いをしていない。
 - 5 よって、原告は、被告ら（住所異動について、甲3号証（主債務者）、甲4号証（被告C）。）に対し、本件貸付契約及び本件連帯保証契約に基づき、請求の趣旨記載の支払いを求める。

別表

	回	残元金	違約金起算日
1	2	11,941	昭和52年8月1日
2	3	11,961	昭和52年9月1日
3	4	11,981	昭和52年10月1日
4	5	12,001	昭和52年11月1日
5	6	12,021	昭和52年12月1日
6	7	12,041	昭和53年1月1日
7	8	12,061	昭和53年2月1日
8	9	12,081	昭和53年3月1日
9	10	12,101	昭和53年4月1日
10	11	12,121	昭和53年5月1日
11	12	12,141	昭和53年6月1日
12	13	12,161	昭和53年7月1日
13	14	12,182	昭和53年8月1日
14	15	12,202	昭和53年9月1日
15	16	12,222	昭和53年10月1日
16	17	12,243	昭和53年11月1日
17	18	12,263	昭和53年12月1日
18	19	12,284	昭和54年1月1日
19	20	12,304	昭和54年2月1日
20	21	12,325	昭和54年3月1日
21	22	12,345	昭和54年4月1日
22	23	12,366	昭和54年5月1日
23	24	12,386	昭和54年6月1日
24	25	12,407	昭和54年7月1日
25	26	12,428	昭和54年8月1日
26	27	12,448	昭和54年9月1日
27	28	12,469	昭和54年10月1日
28	29	12,490	昭和54年11月1日
29	30	12,511	昭和54年12月1日
30	31	12,532	昭和55年1月1日
31	32	12,552	昭和55年2月1日
32	33	12,573	昭和55年3月1日
33	34	12,594	昭和55年4月1日
34	35	12,615	昭和55年5月1日
35	36	12,636	昭和55年6月1日
36	37	12,657	昭和55年7月1日
37	38	12,678	昭和55年8月1日
38	39	12,700	昭和55年9月1日
39	40	12,721	昭和55年10月1日
40	41	12,742	昭和55年11月1日
41	42	12,763	昭和55年12月1日
42	43	12,784	昭和56年1月1日
43	44	12,806	昭和56年2月1日
44	45	12,827	昭和56年3月1日
45	46	12,848	昭和56年4月1日
46	47	12,870	昭和56年5月1日
47	48	12,891	昭和56年6月1日
48	49	12,913	昭和56年7月1日
49	50	12,934	昭和56年8月1日
50	51	12,956	昭和56年9月1日
51	52	12,977	昭和56年10月1日
52	53	12,999	昭和56年11月1日

	回	残元金	違約金起算日
53	54	13,021	昭和56年12月1日
54	55	13,042	昭和57年1月1日
55	56	13,064	昭和57年2月1日
56	57	13,086	昭和57年3月1日
57	58	13,108	昭和57年4月1日
58	59	13,130	昭和57年5月1日
59	60	13,152	昭和57年6月1日
60	61	13,173	昭和57年7月1日
61	62	13,195	昭和57年8月1日
62	63	13,217	昭和57年9月1日
63	64	13,239	昭和57年10月1日
64	65	13,262	昭和57年11月1日
65	66	13,284	昭和57年12月1日
66	67	13,306	昭和58年1月1日
67	68	13,328	昭和58年2月1日
68	69	13,350	昭和58年3月1日
69	70	13,372	昭和58年4月1日
70	71	13,395	昭和58年5月1日
71	72	13,417	昭和58年6月1日
72	73	13,439	昭和58年7月1日
73	74	13,462	昭和58年8月1日
74	75	13,484	昭和58年9月1日
75	76	13,507	昭和58年10月1日
76	77	13,529	昭和58年11月1日
77	78	13,552	昭和58年12月1日
78	79	13,574	昭和59年1月1日
79	80	13,597	昭和59年2月1日
80	81	13,620	昭和59年3月1日
81	82	13,642	昭和59年4月1日
82	83	13,665	昭和59年5月1日
83	84	13,688	昭和59年6月1日
84	85	13,711	昭和59年7月1日
85	86	13,733	昭和59年8月1日
86	87	13,756	昭和59年9月1日
87	88	13,779	昭和59年10月1日
88	89	13,802	昭和59年11月1日
89	90	13,825	昭和59年12月1日
90	91	13,848	昭和60年1月1日
91	92	13,871	昭和60年2月1日
92	93	13,895	昭和60年3月1日
93	94	13,918	昭和60年4月1日
94	95	13,941	昭和60年5月1日
95	96	13,964	昭和60年6月1日
96	97	13,987	昭和60年7月1日
97	98	14,011	昭和60年8月1日
98	99	14,034	昭和60年9月1日
99	100	14,057	昭和60年10月1日
100	101	14,081	昭和60年11月1日
101	102	14,104	昭和60年12月1日
102	103	14,128	昭和61年1月1日
103	104	14,151	昭和61年2月1日
104	105	14,175	昭和61年3月1日
105	106	14,199	昭和61年4月1日
106	107	14,222	昭和61年5月1日

	回	残元金	違約金起算日
107	108	14,246	昭和61年6月1日
108	109	14,270	昭和61年7月1日
109	110	14,293	昭和61年8月1日
110	111	14,317	昭和61年9月1日
111	112	14,341	昭和61年10月1日
112	113	14,365	昭和61年11月1日
113	114	14,389	昭和61年12月1日
114	115	14,413	昭和62年1月1日
115	116	14,437	昭和62年2月1日
116	117	14,461	昭和62年3月1日
117	118	14,485	昭和62年4月1日
118	119	14,509	昭和62年5月1日
119	120	14,533	昭和62年6月1日
120	121	14,558	昭和62年7月1日
121	122	14,582	昭和62年8月1日
122	123	14,606	昭和62年9月1日
123	124	14,631	昭和62年10月1日
124	125	14,655	昭和62年11月1日
125	126	14,679	昭和62年12月1日
126	127	14,704	昭和63年1月1日
127	128	14,728	昭和63年2月1日
128	129	14,753	昭和63年3月1日
129	130	14,778	昭和63年4月1日
130	131	14,802	昭和63年5月1日
131	132	14,827	昭和63年6月1日
132	133	14,852	昭和63年7月1日
133	134	14,876	昭和63年8月1日
134	135	14,901	昭和63年9月1日
135	136	14,926	昭和63年10月1日
136	137	14,951	昭和63年11月1日
137	138	14,976	昭和63年12月1日
138	139	15,001	昭和64年1月1日
139	140	15,026	平成1年2月1日
140	141	15,051	平成1年3月1日
141	142	15,076	平成1年4月1日
142	143	15,101	平成1年5月1日
143	144	15,126	平成1年6月1日
144	145	15,151	平成1年7月1日
145	146	15,177	平成1年8月1日
146	147	15,202	平成1年9月1日
147	148	15,227	平成1年10月1日
148	149	15,253	平成1年11月1日
149	150	15,278	平成1年12月1日
150	151	15,303	平成2年1月1日
151	152	15,329	平成2年2月1日
152	153	15,355	平成2年3月1日
153	154	15,380	平成2年4月1日
154	155	15,406	平成2年5月1日
155	156	15,431	平成2年6月1日
156	157	15,457	平成2年7月1日
157	158	15,483	平成2年8月1日
158	159	15,509	平成2年9月1日
159	160	15,535	平成2年10月1日
160	161	15,560	平成2年11月1日

	回	残元金	違約金起算日
161	162	15,586	平成2年12月1日
162	163	15,612	平成3年1月1日
163	164	15,638	平成3年2月1日
164	165	15,664	平成3年3月1日
165	166	15,691	平成3年4月1日
166	167	15,717	平成3年5月1日
167	168	15,743	平成3年6月1日
168	169	15,769	平成3年7月1日
169	170	15,795	平成3年8月1日
170	171	15,822	平成3年9月1日
171	172	15,848	平成3年10月1日
172	173	15,875	平成3年11月1日
173	174	15,901	平成3年12月1日
174	175	15,927	平成4年1月1日
175	176	15,954	平成4年2月1日
176	177	15,981	平成4年3月1日
177	178	16,007	平成4年4月1日
178	179	16,054	平成4年5月1日
179	180	16,087	平成4年5月25日
合計		2,488,079	

証拠方法

- 1 甲 1 号証 住宅新築資金等貸借契約書並びに抵当権設定契約書
- 2 甲 2 号証 計算書
- 3 甲 3-1 号証 改製原附票（主債務者）
- 4 甲 3-2 号証 戸籍の附票（主債務者）
- 5 甲 4-1 号証 改製原附票（被告C）
- 6 甲 4-2 号証 戸籍の附票（被告C）

付属書類

- 1 訴状副本 3 通
- 2 甲号証（写し） 各 4 通
- 3 証拠説明書 4 通（正本 1 通 副本 3 通）
- 4 代理人指定書 1 通